

「なとりまなびパスポート事業」(案)

1 計画背景

生涯学習振興計画において、「市民の学びを推奨する仕組みづくりの検討」を重点施策として位置づけ、市民が生涯学習に取り組むきっかけと、さらなる学習意欲の向上を図る一環として学びを推奨する仕組みづくりが謳われており、具体的施策として実施する。

2 実施案

小学生以上の市民を対象に、生涯学習活動の奨励と学びの成果を表彰するため、「なとりまなびパスポート事業」として実施する。

「なとりまなびパスポート」事業は、社会教育施設等で実施される対象事業の講座・イベントに参加することで、1回につき1個のまなびスタンプを押印する。規定のポイント数を集めると、ポイント数に応じた称号と賞状を授与する。学習意欲を高め次の学習に取り組むきっかけづくりとする。

このスタンプによって受講記録が蓄積され、学びの成果を振り返ったり、達成感を味わったりすることができる。

また、市民のお手本となるような学習意欲が顕著な者には、「なとりまなびフェスティバル」開催時に表彰を行い、功績を称えるものとする。

3 対象

市内に在住、勤務・通学している小学生以上を対象とする。

4 対象期間

4月から2月までとする。※令和4年度は試行期間として、10月から2月末まで実施
なお、ポイントは毎年2月末で消滅とする。

5 実施機関

生涯学習課、図書館、公民館、歴史民俗資料館、文化会館(文化振興財団)、市民体育館、市民活動支援センター、庁内各課

6 対象事業

- (1) 生涯学習課が主催する市民大学講座、研修会等
- (2) 図書館が実施する行事・イベント
- (3) 公民館が実施する教室・講座
- (4) 歴史民俗資料館が実施する行事・イベント
- (5) 文化会館(文化振興財団)が指定するイベント
- (6) 市民体育館(スポーツ協会)が実施する教室・講座
- (7) 市民活動支援センター(パートナーシップなとり)が実施する講座
- (8) 庁内各課(関係課に照会中)で実施する講座・イベント

7 参加登録

パスポート事業に参加しようとする際は、下記施設窓口に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、各施設へ申し込みをする。申し込み時にパスポートを手渡す。

＜申込書備付施設＞生涯学習課、図書館、公民館、歴史民俗資料館、文化会館、市民体育館、市民活動支援センター、庁内各課

8 ポイント付与ルール

手帳にスタンプを押印する。

- ・1回につき1スタンプ（1ポイント）を押印する。

9 表彰制度対象者と種類（予定）

区分	称号	達成基準（予定）
一般	まなびマイスター	年間50ポイント達成者に賞品と賞状。まなフェスで表彰。 * 試行期間では30ポイント
	まなび準マイスター	年間40ポイント達成者に賞品。 * 試行期間では20ポイント
中高生	ティーンズマイスター	年間25ポイント達成者に賞品。 * 試行期間では15ポイント
	ティーンズサブマイスター	年間15ポイント達成者に賞品。 * 試行期間では10ポイント
小学生	キッズマイスター	年間30ポイント達成者に賞品。 * 試行期間では15ポイント
	キッズマイスター見習い	年間20ポイント達成者に賞品。 * 試行期間では10ポイント

*なお、各対象者は氏名を市ホームページに掲載する。

10 表彰申込方法

達成者は、下記施設窓口に備え付けの「ポイント達成書」に必要事項を記入の上、パスポートと一緒に各施設に提出する。各施設は、生涯学習課に送付。

参加から表彰までの流れ

① 参加登録▶▶▶

実施施設に備付の申込書に記載し、各施設に申込します。
各施設は、申込書と引き換えに、パスポートを交付します。



② 講座受講、 イベント参加▶▶▶

パスポートを持参し、各施設の講座・イベントに参加します。
1回につき1ポイントを付与。



③ ポイント達成、 申請▶▶▶

規定のポイントに達したら、「ポイント達成書」に記載し、パスポートとともに各施設に提出します。各施設は生涯学習課に送付。



④ 表彰▶▶▶

達成者は市ホームページに掲載されます。
各マイスターは、3月のまなフェスで表彰されます。
それ以外の達成者は、賞品が届き次第お渡しします。



担当) 生涯学習課 生涯学習・青少年係 菊地
TEL022-724-7173